美幌町自治基本条例の一部改正（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果

No.	ご意見の内容	町の考え方	回答
1	地方自治に関して、議会の重要性等は過去と現在では違うと思われます。 私は、町民を巻き込んで町政を行う事には賛成ですが、議会有りきの方針は反対です。「議員」-「町民の代表」ではなく、「議員」-「権力の象徴」の方も少なからずいると感じています。そういった方々の支持する人だけ優遇され、敵対する人に冷や飯を喰わす事はざらだと思います。 また、議員の成り手不足による高齢化が顕著なのも地方議会の抱える問題点だと思います。 そこで、地方自治法には第94条があり、議会の代わりに町村総会で町や村の進むべき道を決める事が出来る良い法律が有ります。過去に実現しようとした所があるとの事ですが実現に至っていません。ただ、現在のネット環境の進歩等を鑑み、実現できるのでは？と考えられます。 議会や議員にこだわらず、新しい道を選ぶのも今後の美幌を背負って立つ人達に残すより良い物だと思いますので、ご再考の程宜しくお願いします。	ご意見の趣旨として、議会の役割や議員のなり手不足、町民の意見を町政に反映させる仕組みの在り方についてのご指摘と受け止めております。 本町といたしましても、町民の皆さんが町政に参加し、その意見や考えが町政に反映されることは重要であると考えております。 また、議会は行政へのチェック機能などの役割を担っておりますことから、今回の自治基本条例の見直しでは、議会が自ら調査研究を行い、政策立案や政策提言を行うことを新たに位置づけるとともに、行政においても町民の意見を積極的に把握し、行政運営に適切に反映することや、町民への説明の機会を設けることを明確にするなど、町民、議会、行政それぞれの役割を充実させることとしています。 また、町民参加の取組についても、パブリックコメントの周知方法の拡大や内容のわかりやすさの改善など、町民が町政に参加しやすい環境づくりを進めてまいります。	条文は改正案のままとさせていただき、今後の町民参加の在り方を検討する上での貴重なご意見として、参考とさせていただきます。